

輝く未来へ今、袋井が動き出す！～挑戦するDNAを呼び起こせ～

発行日：令和2年10月27日

コロナ禍でもお母さんと赤ちゃんが 安心して生活できるように・・・



産後ケアの充実強化

期間限定：令和2年10月1日～令和3年2月28日

対象者拡大と自己負担の軽減（約5割⇒約3割）

利用できる方

「支え合い」誰もが活躍するまちづくりへの挑戦

袋井市に住所を有する、医療行為の必要のない産後4か月未満のお母さんと赤ちゃんで、**新型コロナウイルス感染症の影響により家族等による家事又は育児等の援助を受けられない方等**



ケアの内容

- からだのサポート
お母さんの健康管理、乳房ケア、授乳支援（母乳・人工乳）等
- こころのサポート
育児相談、お母さんの心身の休養等
- 育児のサポート
赤ちゃんの健康管理（体重・排泄等）、沐浴指導、育児相談等



利用内容

お母さんと赤ちゃんの生活状況に合わせて、計画・選択することができます。
利用日数上限…すべてのサービスを合わせて7日間分
※日帰り半日型や訪問型も利用日数1日とカウントします。



利用サービス	サービス内容及び時間
宿泊型	宿泊（食事付き）1泊2日の場合、利用日数は2日分となります
日帰り1日型	午前10時から午後6時までの施設滞在（昼食付き）
日帰り半日型	3時間以内の短時間施設滞在
訪問型	3時間以内の訪問